



# 金 沢 市 公 報

第 2 8 9 9 号

平成29年(2017年)4月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ	
● 告 示		○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支
○自転車等を移動し、保管したことについて		援するための法律の規定による事業の廃止に
(歩ける環境推進課)	1	ついて ( " ) 5
○自転車等を撤去し、保管したことについて		○平成9年告示第232号(金沢市営住宅条例の
( " )	2	規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定
○市長の職務代理について (総務課)	3	めたことについて)の一部改正について
○地縁による団体の告示された事項の変更につ		(市営住宅課) 5
いて (市民協働推進課)	3	○市道の区域の変更について (道路管理課) 6
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		○道路の供用の開始について ( " ) 6
めの医療を担当させる機関の指定について		● 公 告
(生活支援課)	4	○金沢農業振興地域整備計画の変更について
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		(農業水産振興課) 6
名称の変更について ( " )	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の		について (建築指導課) 6
事業の廃止について ( " )	4	○開発行為に関する工事の完了について
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のた		( " ) 7
めの施術を担当させる者の指定について		● 農 業 委 員 会 告 示
( " )	5	○平成29年第4回金沢市農業委員会総会の招集
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支		について (農業委員会事務局) 7
援するための法律の規定による事業者の指定		
について (障害福祉課)	5	

## 告 示

### ●金沢市告示第155号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
  - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
  - 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
  - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場

- 金沢市営森本駅西自転車駐車場
- 金沢市営野町駅前自転車駐車場
- 金沢市営表参道自転車駐車場
- 金沢市営十間町自転車駐車場
- 金沢市営香林坊自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場
- 金沢市営此花町自転車駐車場
- 金沢市営豎町第2暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
  - 自転車 189台
  - 原動機付自転車 3台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成29年3月1日から同月31日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市此花町3番2号
  - 公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成29年4月21日から同年7月20日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市問屋町2丁目95番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第156号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	10台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	3台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4台
豎町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
西念1丁目地内	自 転 車	1台
長田町地内	自 転 車	4台
幸町地内	自 転 車	1台
泉野出町2丁目地内	自 転 車	1台
大桑1丁目地内	自 転 車	1台
豎町地内	自 転 車	3台
戸水1丁目地内	自 転 車	1台
西大桑町地内	自 転 車	1台
小立野1丁目地内	自 転 車	1台
木ノ新保町地内	自 転 車	1台

西泉1丁目地内	自 転 車	2台
野町3丁目地内	自 転 車	1台
南新保町地内	自 転 車	1台
横川3丁目地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日  
平成29年3月1日から同月31日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
- (1) 期間  
平成29年4月21日から同年10月20日まで
- (2) 場所  
金沢市問屋町2丁目95番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第157号

平成29年5月6日から同月9日までの間、地方自治法（昭和22年法律第67号）第152条第1項の規定により、市長の職務を副市長 丸口 邦雄が代理します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

#### ●金沢市告示第158号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
御所町一丁目町会	代表者の氏名及び住所	宮下 繁 金沢市御所町1丁目254番地	前田 進一 金沢市御所町1丁目93番地	平成29年3月5日
法光寺町町会	代表者の氏名及び住所	奥出 健三 金沢市法光寺町29番地2	河村 登志夫 金沢市法光寺町153番地6	平成29年3月20日
森戸第二町会	代表者の氏名及び住所	浦 三郎左工門 金沢市森戸1丁目246番地5	辻 恵一 金沢市森戸1丁目192番地1	平成29年4月1日
大友町町会	代表者の氏名及び住所	藤井 和夫 金沢市大友1丁目206番地	宮田 治郎 金沢市大友3丁目44番地	平成29年4月1日
沖町町会	主たる事務所の所在地	金沢市沖町ホ69番地	金沢市沖町ホ43番地	平成29年4月1日
	代表者の氏名及び住所	村上 隆司 金沢市沖町ホ69番地	松栄 隆三 金沢市沖町ホ43番地	
中山町町会	主たる事務所の所在地	金沢市中山町ハ8番地	金沢市中山町ハ20番地	平成29年4月1日
	代表者の氏名及び住所	山下 克俊 金沢市中山町ハ8番地	中村 寛善 金沢市中山町ハ20番地	
額乙丸新町会	代表者の氏名及び住所	赤澤 侑亮 金沢市額乙丸町二115番地	高根 三喜夫 金沢市額乙丸町二123番地3	平成29年4月1日
八日市第2町会	代表者の氏名及び住所	端 康博 金沢市八日市2丁目257番地3	木戸 幹之 金沢市八日市2丁目420番地	平成29年4月1日

住吉町会	代表者の氏名及び住所	木田村 一明 金沢市住吉町ホ118番地	山本 勇人 金沢市住吉町ホ124番地	平成29年4月1日
玉銚3丁目町会	代表者の氏名及び住所	高木 康成 金沢市玉銚3丁目130番地	松田 和弘 金沢市玉銚3丁目141番地	平成29年4月1日
千田葵町会	代表者の氏名及び住所	山中 義一 金沢市千田町口3番地1	中井 義則 金沢市千田町イ48番地8	平成29年4月1日
金川町町会	主たる事務所の所在地	金沢市金川町イ139番地	金沢市金川町イ268番地3	平成29年4月1日
	代表者の氏名及び住所	橋本 隆一 金沢市金川町イ139番地	山森 隆 金沢市金川町イ268番地3	
四十万同心会	代表者の氏名及び住所	倉谷 信義 金沢市四十万4丁目185番地1	大和 孝 金沢市四十万4丁目246番地	平成29年4月1日
二ツ屋町会	主たる事務所の所在地	金沢市二ツ屋町1番5号	金沢市二ツ屋町1番3号	平成29年4月1日
	代表者の氏名及び住所	橋爪 正人 金沢市二ツ屋町1番5号	山崎 幸一 金沢市二ツ屋町1番3号	

## ●金沢市告示第159号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
京町とくひさ薬局	金沢市京町2番1号	平成29年2月13日
ゆとりの園訪問看護ステーション	金沢市入江1丁目219番地	平成29年2月24日

## ●金沢市告示第160号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の名称を変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称		所 在 地	変更年月日
変 更 前	変 更 後		
中部薬品 直江薬局	V・drug 直江薬局	金沢市直江町25街区13番地	平成29年2月1日

## ●金沢市告示第161号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
川端歯科医院	金沢市新神田4丁目13番3号	平成29年1月31日
京町とくひさ薬局	金沢市京町1番33号	平成29年2月12日
井上クリニック	金沢市此花町6番10号	平成29年2月28日
堀田眼科医院	金沢市片町1丁目6番11号	平成29年3月23日

## ●金沢市告示第162号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指定年月日
	名 称	所 在 地	
川嶋 順	ワイズはりきゅう院 笠舞店	金沢市笠舞本町1丁目2番6号	平成29年3月6日

## ●金沢市告示第163号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	指 定年月日
1710104652	Happy Market さくら	金沢市三池栄町156番地	株式会社さくら Com	金沢市三池栄町156番地	就労移行支援	特定無し	平成29年4月1日

## ●金沢市告示第164号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止年月日
1710103316	訪問介護事業所 たいむ	金沢市中屋町1丁目93番地	株式会社生きがい工房	金沢市福増町北717番地	重度訪問介護	特定無し	平成29年5月1日

## ●金沢市告示第165号

平成9年告示第232号（金沢市営住宅条例の規定に基づき市営住宅に係る利便性係数を定めたことについて）の一部を次のように改正し、平成29年7月1日から適用します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

第1項の表緑住宅の項中「922戸」を「912戸」に、「245戸」を「255戸」に改める。

●金沢市告示第166号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成29年4月21日から同年5月5日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	幅員(m)	延長(m)
一般市道	額 10号	光が丘1丁目 169番 先から	旧	6.0~18.2	41.0
	光が丘1丁目線 14号	光が丘1丁目 171番 先まで	新	6.0	41.0

●金沢市告示第166号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成29年4月21日から同年5月5日まで一般の縦覧に供します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

路線名	区 間	供用開始日
弓 取 15号	諸江町中丁 337番 1先から	平成29年4月21日
諸江町中丁 38号	諸江町中丁 337番 1先まで	
額 10号	光が丘1丁目 169番 先から	平成29年4月21日
光が丘1丁目線 14号	光が丘1丁目 171番 先まで	

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成29年4月21日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第7号	平成29年4月7日	金沢市昌永町624番1、625番2及び626番2	40.0	20.0

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成29年4月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市諸江町上丁530番1から530番5まで	金沢市西念3丁目1番12号 株式会社リースホールド 代表取締役 大橋 宏光	道路 金沢市諸江町上丁530番5
金沢市福久町へ29番1及び30番1	富山県高岡市石瀬808番1 株式会社弁慶 代表取締役 石橋 弘行	

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第4号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成29年第4回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年4月21日

金沢市農業委員会  
会長 朝 倉 忍

- 1 日時  
平成29年4月26日午後3時
- 2 場所  
金沢市議会第1委員会室
- 3 議案
  - (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
  - (2) 農地法第18条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
  - (5) 非農地証明願について
  - (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について
  - (7) 金沢農業・農村総合振興計画に位置づけた施設の検証結果に関する意見決定について

平成29年(2017年)4月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成29年(2017年)4月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価	120円	印刷所	(株) 共 栄
		石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	